

## 4 試験検査等

食品衛生法に基づく収去検査検体数は2,725件であり、このうち不良検体数は0件であった。

また、モニタリング検査を行った検体数は647件であった。

なお、遺伝子組換え食品、アレルギー物質、食肉・鶏卵及び魚介類の抗菌性物質並びにモニタリング検査（貝毒等）は、県立総合技術研究所保健環境センターが実施し、その他は保健所及び委託検査機関が実施した。

### 1 試験検査（食品衛生法に基づく食品等の検査）

（単位：件）

食品分類	検査項目	検査検体数	不良検体数	備考		
総計		2,728				
食品・添加物	小計	2,213				
	一般食品	成分規格	2,037			
		食品添加物				
		細菌検査				
		遺伝子組換え食品※		21		
		アレルギー物質※		20		
	添加物器具・容器包装	成分規格				
	野菜・果実	残留農薬	135			
	乳・乳製品・乳類加工品（アイスクリーム類を除く。）	小計	52			
		乳	成分規格等	49		
残留農薬			3			
食肉類	小計	32				
	食肉・鶏卵	P C B	3			
		残留農薬	3			
		抗菌性物質※	26			
魚介類	小計	431				
	魚介類（貝類を除く）	P C B・Hg	6			
		抗菌性物質※	6			
		T B T・T P T ※	2			
	貝類	成分規格等	294			
		夏かき・人工浄化	120			
T B T・T P T ☆		3		食品生活衛生課が収去実施		

注) 広島市、呉市及び福山市分を除く

### 2 モニタリング検査

検査項目	検査検体数	備考
総計	647	
かき, 海水かき養殖海域	401	
かき, あさり, ムラサキイガイ	150	毒
かき	96	有機塩素系物質・重金属

注) 広島市、呉市及び福山市分を除く

(1) 収去試験の状況

ア 年度別状況

(単位：件)

保健所・支所	R2 年度		R1 年度		H30 年度		29 年度		28 年度	
	収去検体数	不良検体数	収去検体数	不良検体数	収去検体数	不良検体数	収去検体数	不良検体数	収去検体数	不良検体数
県 計	3,627	0	5,193	5	5,367	13	5,485	4	5,691	14
県 立 計	2,673	0	3,123	2	3,304	9	3,335	3	3,278	12
西 部	267	0	420	0	275	0	456	0	432	0
広 島	310	0	391	0	438	1	470	0	482	1
呉	187	0	296	0	375	2	329	0	284	5
西 部 東	483	0	451	1	451	0	505	3	508	2
東 部	831	0	889	1	1,057	3	879	0	892	2
福 山	292	0	350	0	366	0	383	0	368	2
北 部	303	0	326	0	342	3	313	0	312	0
政 令 市 計	954	0	2,070	3	2,063	4	2,150	1	2,413	2
広 島 市	171	0	734	2	678	1	727	0	1,026	0
呉 市	387	0	486	0	499	1	514	0	461	1
福 山 市	396	0	850	1	886	2	909	1	926	1

注) 乳, P60の☆の検査項目, 並びにモニタリング検査を除く



(2) 添加物等の収去試験

ア 保健所別状況

(単位：件)

保健所・支所	試験した 収去 検体数 (実数)	不 検 体 数 (実数)	良 体 数	不良理由（延数）				
				大腸菌(群)	異 物	添 加 物 使用基準	法定外 添加物	その他
県 計	3,627							
県 立 計	2,673							
西 部	267							
広 島	310							
呉	187							
西 部 東	483							
東 部	831							
福 山	292							
北 部	303							
政 令 市 計	954							
広 島 市	171							
呉 市	387							
福 山 市	396							

注) 乳, P60の☆の検査項目, 並びにモニタリング検査を除く

イ 検査項目別収去試験

(単位：件)

保健所・支所	理 化 学												細菌学	計		
	食品中の添加物								残留農薬	器具・容器包装	おもちゃ	洗浄剤			その他	
	甘味料	着色料	保存料	殺菌剤	防酸化剤	発色剤	漂白剤	その他								
県計	検体数 不良	201	79	301	19	47	37	45	137	168	3		245	405	2,253	3,695
県立計	検体数 不良	155	59	173		42	13	28	96	138			245	344	1,625	2,673
西部	検体数 不良	15	12	23			5		5	15				12	180	267
広島	検体数 不良	20	9	21		5		2	19	29				27	178	310
呉	検体数 不良	8		8					2	8				44	117	187
西部東	検体数 不良	39	14	20		5			16	22				77	290	483
東部	検体数 不良	42	13	68		16		14	26	29				132	491	831
福山	検体数 不良	12	5	25		8	3	12	13	7				35	172	292
北部	検体数 不良	19	6	8		8	5		15	28				17	197	303
政令市計	検体数 不良	46	20	128	19	5	24	17	41	30	3			61	628	1,022
広島市	検体数 不良	7		17		3	1	3		16	3			20	102	172
呉市	検体数 不良	6	2	53		2	3	14	12	8				36	318	454
福山市	検体数 不良	33	18	58	19		20		29	6				5	208	396

注) 乳、P60の☆の検査項目、並びにモニタリング検査を除く

ウ 乳以外の食品等の収去検査

(単位：件)

食品の分類	県 計				県 立 計				政 令 市 計				広 島 市				呉 市				福 山 市			
	残留動物用医薬品 (内不良検体数)	アレルギー物質	遺伝子組換え食品	栄養機能食品 その他																				
総 数	43	25	22	2	32	20	21	2	11	5	1		2		1		7				2	5		
魚 介 類	8				6			2	2				2											
無添加熱取	245								245															
冷凍食品																								
凍結後熱取																								
凍結前熱取		1	2			1	2																	
凍結後熱取																								
生食用魚介類																								
魚介類加工品																								
肉卵類及びその加工品	35				26				9								7				2			
乳 製 品																								
乳類加工品																								
アイスクリーム類・水類及びその加工品		5	2			5	2																	
野菜類・果物及びその加工品			1				10				1				1									
菓 子 類		18	5			13	5			5												5		
清涼飲料水																								
酒 精 飲 料																								
水 雪																								
水																								
かん詰・びん詰			2				2																	
その他の食品		1				1																		
添加物																								
化学合成製剤																								
その他添加物																								
器 具 及 び 表 装																								
おもち																								
洗 浄 剤																								

注) P60の※の検査項目について記載

(3) 乳の収去試験

(単位：件)

保健所 ・ 支所	成分規格に定めのある事項に関する検査														定めのない 事項に関する 検査		不良理由（延数）						
	総 数		生 乳		牛 乳		低脂肪牛乳		加工乳(乳脂 肪3%以上)		加工乳(乳脂 肪3%未満)		そ の 他		収 去	不 適	無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 比	重 酸 度	細 菌 数	大 菌 群	残 留 薬	動 用 品
	収 去 検 体 数	不 適 検 体 数	収 去 検 体 数	不 適 検 体 数	収 去 検 体 数	不 適 検 体 数	収 去 検 体 数	不 適 検 体 数															
県 計	65		61		2							245											
県 立 計	49		45		2							245											
西 部	14		14																				
└─ 広 島	17		17																				
└─ 呉																							
西部東	2		2																				
東 部	12		8		2							2											
└─ 福 山	4		4																				
北 部																							
政令市計	16		16																				
└─ 広 島 市	4		4																				
└─ 呉 市																							
└─ 福 山 市	12		12																				

(4) 輸入食品検査(再掲)

ア 輸入食品の収去検査(広島市、呉市及び福山市を除く。)

(単位:件)

年度	検査項目							細菌学検査	合計
	甘味料	着色料	保存料	酸化防止剤	発色剤	漂白剤	その他		
R2	34	18	26	32		10	125		239
R元	37	18	25	40		10	122		252
H30	43	32	18	50		0	116	1	260
29	38	27	24	39		10	143	10	291
28	42	19	32	35		12	122		262

イ 輸入食肉の検査(残留農薬、抗菌性物質)(広島市、呉市及び福山市を除く。)

(ア) 残留農薬

(単位:ppm)

年度	種類	検体数	総DDT	アルドリン及び ディルドリン	ヘプタクロル
R2	牛肉	1	不検出	不検出	不検出
	豚肉	1	//	//	//
	鶏肉	1	//	//	//
R元	牛肉	1	不検出	不検出	不検出
	豚肉	1	//	//	//
	鶏肉	1	//	//	//
H30	牛肉	1	不検出	不検出	不検出
	豚肉	1	//	//	//
	鶏肉	1	//	//	//
29	牛肉	1	不検出	不検出	不検出
	豚肉	1	//	//	//
	鶏肉	1	//	//	//
28	牛肉	1	不検出	不検出	不検出
	豚肉	1	//	//	//
	鶏肉	1	//	//	//

(イ) 合成抗菌剤

(単位:件)

年度	種類	検体数	70ピドール	スルファジソ	オトリノ酸	ナカバソ	トリメフロム	カメフロム
R2	牛肉	4			不検出			
	豚肉	4		不検出	不検出		不検出	不検出
	鶏肉	4	不検出		不検出	不検出	不検出	不検出
R元	牛肉	4			不検出			
	豚肉	4		不検出	不検出		不検出	不検出
	鶏肉	4	不検出		不検出	不検出	不検出	不検出
H30	牛肉	3			不検出			
	豚肉	3		不検出	不検出		不検出	不検出
	鶏肉	3	不検出		不検出	不検出	不検出	不検出
29	牛肉	4			不検出			
	豚肉	4		不検出	不検出		不検出	不検出
	鶏肉	4	不検出		不検出	※0.005ppm	不検出	不検出
28	牛肉	4			不検出			
	豚肉	4		不検出	不検出		不検出	不検出
	鶏肉	4	不検出		不検出	不検出	不検出	不検出

※基準値 0.5ppm未満

(5) 農産物中の残留農薬等検査結果

ア 調査目的

県内で流通量の多い野菜・果実について、残留している可能性の高い農薬の検査を行い、残留実態を把握するとともに、違反食品等を排除し、これらの食品による危害の発生を未然に防止する。

イ 調査期間

令和2年4月～令和3年3月

ウ 調査機関

検体採取：各保健所及び保健所支所

試験検査：西部保健所，東部保健所福山支所，委託機関

エ 検体数及び対象農産物

分類		検査項目	検体数
県内産（別表1）	野菜 果実	100項目 ・使用実態のある農薬 ・残留している可能性の高い農薬 ・無登録農薬など	74
国内産(県内産除く)（別表2）			19
輸入品（別表3）			42
計			135

オ 検査結果

違反事例0件









